

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="114 300 645 1094"> <tr> <td data-bbox="114 300 645 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="645 300 2181 427"> 課題 の(A) 計画的な業務の見直し等による効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでいく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 427 645 533">給与のあり方</td> <td data-bbox="645 427 2181 533"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 533 645 673"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="645 533 2181 673"> 課題 の(A) 17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇級短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 673 645 813"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="645 673 2181 813"> 課題 の(A) 平成19年度中に取り組み、方針の策定を行い、公表できるように検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 813 645 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="645 813 2181 954"> 課題 の(A) 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特別昇給は、廃止済み。 勸奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 954 645 1094">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="645 954 2181 1094"> 課題 の(A) 町職員互助会における事業全般については、必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付基準、補助金のあり方について検討を行う。 </td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	課題 の(A) 計画的な業務の見直し等による効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでいく。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 の(A) 17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇級短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 の(A) 平成19年度中に取り組み、方針の策定を行い、公表できるように検討する。	退職時特昇等退職手当のあり方	課題 の(A) 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特別昇給は、廃止済み。 勸奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。	福利厚生事業のあり方	課題 の(A) 町職員互助会における事業全般については、必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付基準、補助金のあり方について検討を行う。	
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 の(A) 計画的な業務の見直し等による効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでいく。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 の(A) 17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇級短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 の(A) 平成19年度中に取り組み、方針の策定を行い、公表できるように検討する。												
退職時特昇等退職手当のあり方	課題 の(A) 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特別昇給は、廃止済み。 勸奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。												
福利厚生事業のあり方	課題 の(A) 町職員互助会における事業全般については、必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付基準、補助金のあり方について検討を行う。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="114 1198 645 1476"> <tr> <td data-bbox="114 1198 645 1342"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="645 1198 2181 1342"> 課題 の(D) 平成19年度より枠配分方式を採用して、平成18年度予算対比 5%で配分している。来年度以降も同様の比率で配分していく予定である。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 1342 645 1476"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用 </td> <td data-bbox="645 1342 2181 1476"> 課題 検討を進めている状況である。 </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 の(D) 平成19年度より枠配分方式を採用して、平成18年度予算対比 5%で配分している。来年度以降も同様の比率で配分していく予定である。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	課題 検討を進めている状況である。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 の(D) 平成19年度より枠配分方式を採用して、平成18年度予算対比 5%で配分している。来年度以降も同様の比率で配分していく予定である。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	課題 検討を進めている状況である。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	課題 ホームページ、町広報への掲載
行政評価の導入	課題 普通会計の方針を基に検討する。
5 その他	課題 ・観光客 当町は平成20年度の世界文化遺産登録をめざしている。これに伴う観光客の増により水道の需要の増が見込まれる。 ・企業誘致 現在ある高田前工業団地で残っている区画及び将来造成が予定されている工業団地へ企業を誘致する計画があるので、これに伴う水道の需要が見込まれる。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。